

## いずみ訪問介護ステーションの ご利用料金・ご利用方法について

### 【ご利用料金について】

#### ●介護保険内<居宅サービスの1ヶ月あたりの利用限度額>

居宅（自宅での）サービスを利用する場合は、利用できるサービスの量（支給限度額）が要介護度別に定められています。（1ヶ月あたりの限度額 表参照）限度額の範囲内でサービスを利用した場合は、1割負担の方は表の1割の自己負担金が必要になります。限度額を超えてサービスを利用した場合は、超えた分が全額自己負担金になります。

#### ●介護保険外（実費）

60分/3000円～

（サービス内容による）

|      |          |
|------|----------|
| 要支援1 | 50,030円  |
| 要支援2 | 104,730円 |
| 要介護1 | 166,920円 |
| 要介護2 | 196,160円 |
| 要介護3 | 269,310円 |
| 要介護4 | 308,060円 |
| 要介護5 | 360,650円 |

### 【ご利用の流れ】

まずはお住まいの市区町村の窓口で「要介護認定（総合事業（旧要支援）を含む）」の申請が必要です。申請後は市区町村の職員等から訪問を受け、聞き取り調査（認定調査）が行われます。そして、かかりつけの主治医に心身の状況について意見書（主治医意見書）を作成してもらいます。

その後認定調査結果や主治医意見書に基づくコンピューターによる1次判定、1次の結果と主治医の意見書に基づいて行う審査会による2次判定を経て、市区町村が要介護度を決定します。介護保険では、要介護度によって受けられるサービスが決まっているので、自分の要介護度が判定された後は、自分が「どんな介護サービスを受けるか」「どういった事業所を選ぶか」（行きたい事業所がある場合は、利用者様がその意思を示せば行きたい事業所を指示する事ができる）についてサービス計画書「ケアプラン」を作成し、それに基づきサービスの利用が始まります。

※ご質問等のご遠慮なくお問い合わせください。TEL：0725-92-6222